

令和7年5月22日
経営支援課
内 線:4459
外 線:225-1525
担当者:越坂

「金沢事業者支援センター」での申請書作成サポート開始について

被災事業者のなりわい支援をさらに強化するため、石川県中小企業診断士会および石川県行政書士会と連携し、令和7年6月3日（火）から、石川県庁内に設置する「金沢事業者支援センター」（以下「金沢センター」という）において、なりわい再建支援補助金の申請書作成サポートを開始します。

<開催日・場所>

- ・週2回（火曜日および木曜日）
※火曜日または木曜日が祝日の場合は翌営業日がサポート日
- ・各日3回（10:30～ / 13:00～ / 14:30～）
通常の相談については、これまで同様、土日・祝日を除く各日4回で実施
（10:30～ / 13:00～ / 14:30～ / 16:00～）
- ・石川県庁1階103会議室

<予約>

- ・要事前予約（お電話にてお申込みください）
金沢センター 0120-867-100
10:00～17:00（土日・祝日を除く）
※見積書や市町の課税台帳など添付書類がお揃いの方が対象です

詳細につきまして、石川県ホームページをご確認ください。

金沢事業者支援センター

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/r6kanazawa_siencenter.html

なお、能登事業者支援センター（奥能登総合事務所4階（のと里山空港内））においても、引き続きなりわい再建支援補助金等の支援制度の相談・申請書作成サポートを実施してまいります。

金沢事業者支援センター

- [場 所] 石川県庁1階103会議室
- [営業時間] 10:00～17:00（土日・祝日を除く）
- [連絡先] 0120-867-100

能登事業者支援センター

- [場 所] 奥能登総合事務所4階（のと里山空港内）
- [営業時間] 10:00～17:00（土日・祝日を除く）
- [連絡先] 0120-262-380